

交通規制のお知らせ

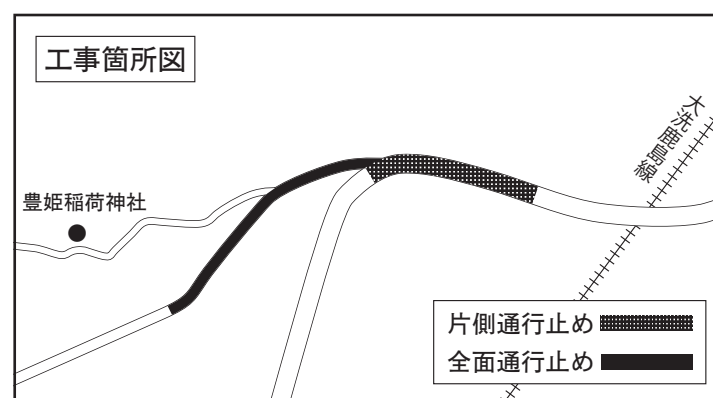
水道管布設替工事のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

①工事期間 10月上旬～令和5年1月下旬

工事時間 8:30～17:00

工事場所 成田町地内

施工業者 (株)協和技建 ☎ 266-0155

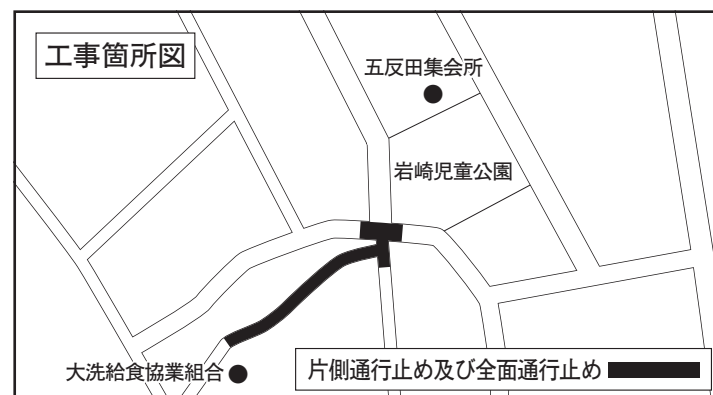


②工事期間 10月上旬～12月上旬

工事時間 8:30～17:00

工事場所 磯浜町地内

施工業者 愛功建設(株) ☎ 264-8833



問合せ 上下水道課 ☎ 267-5125

10月1日は浄化槽の日です

10月1日は「浄化槽の日」です。
浄化槽は、し尿や生活雑排水を微生物の働きなどを利用し、きれいな水にして放流します。
浄化槽の機能維持のためには、日常の保守点検、清掃や年1回の法定検査の受検などが必要です。この日を機に、実施状況の再確認を行い、地域の水環境保全のため、

浄化槽の適正な管理をお願いします。

また、し尿のみを処理する単独処理浄化槽を設置している方は、生活雑排水も併せて処理する合併処理浄化槽への転換をお願いします。

問合せ 茨城県県民生活環境部 環境対策課
☎ 301-2966

行政相談週間 10月17日～10月23日 困ったら一人で悩まず行政相談

総務省では、毎年10月の1週間を「行政相談週間」と定め、「行政相談制度」について、広く国民の皆さんにご理解いただき、ご利用いただくため、通常の行政相談窓口（総務省行政相談センターきくみみ）に加えて、国民の皆さんの身近な場所で相談会などの開設や広報活動などを集中的に行っています。

●くらしの困りごと相談会（水戸）※要予約

日時 10月21日(金) 13:00～16:00

場所 水戸地方合同庁舎 2階大会議室(水戸市北見町1-11)

参加予定機関

水戸地方法務局、茨城労働局、日本年金機構水戸北年金事務所、茨城県弁護士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ茨城

予約期間 10月7日(金)～18日(火)(平日 8:30～17:00)

予約先 総務省行政相談センターきくみみ茨城

☎ 0570-090110、または ☎ 253-1100

※登記、年金、雇用、税金など行政機関で行う手続に関する質問や相談のほか、相続、離婚、多重債務などの法律相談も行います。

※事前の予約が必要となります。(一人当たりの相談時間は20分)

●特設行政相談（大洗町）※予約不要

日時 10月19日(水) 10:00～12:00

場所 役場3階会議室

問合せ 秘書広報課（内線212）

かんしょ(さつまいも)の生産拡大を支援します

県では、国内、海外を問わず需要が拡大しているかんしょの生産拡大を進めるため、かんしょを新たに作付けする農地の確保支援をしています。

荒廃農地再生の費用補助や農地中間管理事業を通じて、かんしょ農家に畑等を貸し出す方に協力金を交付しています。

①荒廃農地等の再生費用補助

補助対象: 令和4年度荒廃農地等を再生し、令和5年度にかんしょを作付けする農家

採択要件: 再生した農地で5作以上かんしょを作付すること 他

補助内容: 再生に係る費用の2分の1（上限100,000円/10a）

※樹木の抜根を伴う場合、その費用の2分の1を上乗せ(上限150,000円/10a)

計画書提出: 令和5年1月31日まで（令和5年3月31日までに再生作業完了必要）

②農地貸付協力金

交付対象: かんしょ農家に20a以上（複数農地の合算も可）の農地を貸し出す農家及び農地の相続人

交付要件: 前年度かんしょ作付けがされていない農地で農地中間管理事業を通じて貸借される農地（荒廃農地を除く）であること 他

交付額: 定額15,000円/10a

問合せ 茨城県県央農林事務所 企画調整部門 企画調整課
☎ 221-3012

HP <https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/sansin/yasai/hoshiimo/kannsyotop/kansyotopranner.html>